

調布市告示第155号

次の指定工事店から調布市下水道条例施行規則（昭和47年調布市規則第12号）第17条第1項第1号の規定による事業所の移転及び同項第4号の規定による事業所名の変更の届出を受理したので、同規則第19条第4号の規定により公示する。

令和8年5月8日

調布市長 長友貴樹

- 1 指定下水道工事店の指定番号 証第08-501号
- 2 指定下水道工事店の名称
  - (1) 変更前 東光建設株式会社 東京町田営業所
  - (2) 変更後 東光建設株式会社 東京営業所
- 3 代表者の氏名 黒 須 博
- 4 事業所の所在地
  - (1) 変更前 町田市中町1丁目30番2号中里ビル203
  - (2) 変更後 渋谷区恵比寿1丁目26番16号柴田ビル2F
- 5 指定の変更日 令和8年4月13日